

いきいき終活セミナー

日時：平成28年6月4日（土）13：30～15：45

場所：徳成寺

主催：徳成寺

プログラム：

- 第一講：こころ安らぐ永代供養
徳成寺第十四世住職 大山健児
- 第二講：直伝！葬祭ディレクターが語る喪主の心得
かがわ終活情報センター 葬祭ディレクター 横山春子
- 第三講：今なら間に合う！損をしない相続・遺言勉強会
行政書士・社会保険労務士 和田康弘

内容：

○司会：たまり

- ・様々な面から応援したいとの想いで開催しました。
- ・徳成寺住職の大山の話のあと、10年以上の経験のある葬祭ディレクターの横山さんから「直伝！葬祭ディレクターが語る喪主の心得」、行政書士の和田さんから「今なら間に合う！損をしない相続・遺言勉強会」のお話しをいただく。

13:30～13:54 第一講 こころ安らぐ永代供養

○講師：徳成寺第14世住職 大山健児

○ピンクの封筒の中身の確認

- ・寺ともスタンプカード 毎月イベントをしています。6つ集まるとすてきなプレゼントをゲット。
- ・徳成寺の資料 2ページの私の写真は2006年の写真。10年前はこんな顔をしていました。

○はじめに

- ・葬儀の話なんて昔は「縁起が悪い」と言われましたが、今は「終活」。死ぬことが他人事ではない、身近なことと感じられてきた。
- ・みなさんが勇気を持って、本日の会にご参加いただいたことをたたえたい。
- ・SMAPの番組 綾小路きみまろが「終活」について語っておられた。同じカツラのメーカーを使っている方が亡くなられ、棺桶の中でそのカツラがずれていた。自分の葬式の時、自分のカツラがずれていないか心配になったと。
- ・死んだときには自分ではどうしようもないので、想いを生前に伝えておくことは重要。
- ・本日は3人の方の例をご紹介します。終活を体験された方のエピソード。名前は仮名です。

<田中さんのケース>

- ・寒い日の朝、トボトボと歩いてこられた。80代、フーテンの寅さんのような昭和のスーツを着たおじいちゃん。自分の生い立ちから、なぜここに来たのかを語ってくれた。
- ・瀬戸内の小島で生まれ、会社を転々とし、番町でも勤めたことがあり、土地勘もある。
- ・医者から「余命半年」と言われた。息子がおり、孫の世話で大変な時期なので、迷惑をかけたくない。息子さんも一緒に来て2～3回のやりとり。
- ・半年以上して「わたし、まだ生きてます」と本人から電話。2～3ヶ月したら、息子さんから

亡くなったとの連絡、田中さんも念願が叶い、息子さんも無事葬儀を終えられました。

<山田さんのケース>

- ・ 子供時代を満州国で過ごし、父親は満州国の偉いさん。お父さんの薦めで高松中学へ。大学を出たときに、友達とお金を出し合っって牛を飼う、酪農を始めた。
- ・ そんな生活が出来る体力のある方。山の上で生活していた。
- ・ 50歳頃に息子さんを亡くし、徳成寺に来て、納骨堂を見て「これは良い。これなら息子も、自分も、妻も入れる」と契約。
- ・ 「両親のことを忘れていた」と、納骨堂の追加の連絡が。山の上にある遺骨を徳成寺の納骨堂に納められた。家から10分でお参りにこられることを喜んでいきます。

<お墓探しで苦労した鈴木さんのケース>

- ・ 西讃に親戚筋でお墓を持っていた。しかし、仕事の関係で高松に出てきた。維持管理のことを考えると納骨堂だろうと、善通寺の納骨堂を手に入れた。
- ・ 車で行くにも、善通寺は遠いなあ。徳成寺を見学され「これだ！」と。
- ・ 鈴木さんは頭脳明せきで、自分のことや葬儀、四十九日のことも準備し、息子にさせるような方。

○子どもたちに迷惑をかけたくない。

- ・ 善通寺から高松の徳成寺に変えられたのは、子供たちがお参りしやすい、自分のお参りに来てもらいやすい、家族に忘れられたくない、そういうことから選ばれた納骨堂。
- ・ 墓掃除の迷惑はかけたくないが、「会いに来て欲しい、忘れんといて欲しい」との思いが納骨堂に足を運ばせる。納骨堂は、毎朝、毎晩お坊さんが拜んでくれよるという安心感。
- ・ 納骨堂は、朝8時から夕方6時まで自由にお参りできます。

- ・ お参りがしやすいか、維持管理がしやすいか、この二つのポイントでお考えいただければ、本人、ご息も過ごしていけます。
- ・ ご自身の人生の物語の最終章が「終活」ですから、上手に飾って欲しい、綴って欲しいと思い3人の先輩のケースを紹介しました。

13:54~14:01 休憩

14:01~14:43 第二講 直伝！葬祭ディレクターが語る喪主の心得

○講師：ベルモニー葬祭一級葬祭ディレクター かがわ終活情報センター 終活カウンセラー 葬祭ディレクター 横山春子

○はじめに

- ・ 高松松縄町に出来た終活サロン 出来て一年ほど。
- ・ 私は、ご遺体のお体を洗い、着物を着付け、送り出す仕事をしていた。
- ・ 小さなお葬式、大きなお葬式、いろいろなお葬式を経験。短くて二日、長くて四日。
- ・ 葬儀の場で、そこに至るまでのいろいろな不安を持っている方が多い。早くからお会いしていれば、もっと不安を取り除くことが出来るのではと。

○終活

- ・マスコミの力もあり、「終活」が不安を取り除くものとして認知いただけるようになった。
- ・「終活」を「就活」と間違えられることも。終わりのための活動が「終活」。
- ・怖いわ、悲しいわ、とそのようなことを考えたくないと言う方もいらっしゃるが、**元気なうちに自分らしく、最後を考え、今を生きましようというのが「終活」。**

○かがわ終活情報センター「終活サロン」にやってくる方

- ・葬式へのご相談が多い。
- ・**いつかは来るであろうお葬式、必ず来るのがお葬式。**
- ・喪主になる方が、いろいろなことをご存じないことが多い。
- ・一生に一度も喪主にならない方もいれば、3～4回喪主をしなければならない方もいる。

○喪主になったあなたがすべきこと

- ・喪主が決まらないと、お金を出す人が決まらないと、先に進んでいけない。

1. 葬儀社の選択

2. 搬送依頼

- ・病院や施設でご臨終になり、迎えに行くために葬儀社を決めなければならない。
- ・息子にお姫様だっこして自分の車まで運ばれ、心落ち着いて親族が運転して家につれて帰れるでしょうか。

3. 安置場所

- ・ベルモニーに置いておけば、一日いくらでお金が必要。
- ・一度、住み慣れたお家に連れて帰ってあげる選択も。お布団は用意して。

4. 葬儀の形式・宗教者への連絡

- ・宗教 無宗教 本人の希望などで形式を決める。

5. 葬儀の規模の決定（日程・時間などの取り決め）

- ・**火葬場の予約が取れなかったら、他のものが全て変わってくる。**
- ・どこまでの方に連絡をするのか、家族葬でするのか、などを決める。
- ・火葬場の時間が決まってから、場所、日程、時間、連絡する範囲を確定して知らせる。

6. 葬儀費用の見積もり

- ・祭壇、お花、骨壺、棺桶、一つ一つを決め、予算を確定する。
- ・親族15人ぐらいと少人数でも、送る側の気持ちを込めていくと150万円とかともある。
- ・変動があるものがある はがき、香典返し
- ・お寺さんの布施、お料理などはまだ見積もりに含まれていない。

↓

これで払えるか、見当をつける。**後から追加になるものは何か、見積もりに含まれていないものは何かを確認**しておいてください。

7. 細かな打ち合わせ

- ・親族への連絡
- ・死亡届の記入
- ・会葬礼状の校正づくり
- ・お悔やみ欄などの決定
- ・自治会への連絡や取り組み
- ・遺影写真の手配
- ・親戚の宿泊手配
- ・料理の手配
- ・お供えのもの取りまとめ
- ・告別式の寺院の人数
- ・火葬場への車の手配
- ・初七日参列の案内と確認
- ・挨拶・お見送り・立て札など
- ・役割決定
- ・焼香順位表の作成（親族・来賓）
- ・盛りかごの仕分け
- ・寺院への挨拶（お布施）
- ・四十九日の決定

8. 納棺 全て喪主を優先に進めます

9. お通夜 葬儀さながらの通夜式

- ・お通夜に参加いただいている方々は、喪主の作法を見て、真似をしようとしています。
- ・親戚の方々に「先にご飯を食べてください」とお礼を言う。それから、その他の方々にお礼や話を。
- ・初七日 これは法事なので、喪主から声をかけないと出席してもらえない。 → 声をかけないと、初七日に来てもらえない。出欠をとることを忘れずに。
- ・お通夜の時は、告別式、初七日、誰が出席してくれるのか、奥さんや子供は出てくれるのかを確認のこと。

10. 告別式、最終確認

- ・最終確認は喪主の仕事。
- ・出焼香 受付に〇〇さんが来ているが、名前を呼び上げる出焼香にするかの確認
- ・喪主の言葉で、ご本人のことを話して挨拶
- ・喪主がうなずかないと、棺桶にふたを出来ません。

11. 火葬場 帰りの車の手配・待ち時間の接待

- ・喪主や近い人は乗る車が決まっています、先に出て行ってしまおう。
- ・その他の親戚や出席者の方の、車の手配と連絡をしておく。
- ・自分が帰ってくる時には、霊柩車はないので、自分が返る車の手配がいる。
- ・火葬には1時間半ほどかかるので、喫茶店で時間をつなぐことになるが、その場で現金支払いとなるので、喪主は現金を持っていること。

12. 拾骨 喪主より箸渡し

13. 初七日

- ・葬儀と合わせて初七日にすることが。
- ・喪主がお寺さんにお礼に行ってしまう、親戚がお膳を前に待たされていることが。奥様が喪主だと、着物を脱ぐことを先にしてしまっていることも。 → 順番を間違えずに、親戚への挨拶と食事を勧め、初七日の予定と出席をお願い。

14. 自宅飾り

15. 四十七日法要 満中陰志、お礼状の発送、位牌の手配、納骨の手配

○事前相談の勧め

- ・亡くなり、家に帰ってきて、まだ身体が暖かいご遺体を前に、祭壇を決めなければならないのが現状。
- ・看病などで疲れ切っているところで、いろいろなことを決めなければならず、ご本人やご遺族の思いのこもった葬儀にならないことに。
- ・立地 自分たちが生活をしたエリアの中で
- ・設備、演出
- ・信頼 スタッフの人柄 どんな葬儀をしてもらえるか
- ・費用

○必ず見積書を作ってもらい

- ・見積もりに含まれているもの、それ以外に何が必要になるのかを確認。
- ・その場にならないとわからないもの ドライアイスの量、搬送の距離など

○基本情報を決めて相談しましょう

- ・喪主の想定 妻か息子が、喪主ご本人が相談に来てください。
- ・安置場所：家につれて返りたいか、そのまま葬儀会館へ行くか
- ・お葬式の形式：お寺、キリスト、無宗教なのか
- ・お葬式の規模：どこまで声をかけるのか、家族葬か
- ・参列者数：大まかな参列者数
- ・希望の会館があるか 会館によって出来ること、予算が変わってくる
- ・墓地：お骨になってからの所在 香川で納骨なら四寸の骨壺、他県では、関東は九寸の骨壺、徳島は三寸、愛媛は五寸、高知は六～八寸の骨壺 九寸の骨壺で香川に戻ってくると、四寸の骨壺には入りきらないので、入りきらないお骨の処置をお寺に相談することも必要となる。
- ・予算：金額も「〇万円です」と相談員へ言わなくていいので、心づもりを持っておいて。

14:43～14:55 休憩

14:55～15:45 今なら間に合う！損をしない相続・遺言勉強会

○講師：和田康弘行政法律事務所代表 行政書士 社会保険労務士 和田康弘

○はじめに

- ・4日に長女が生まれました。立ち会い出産。陣痛の痛さ、奥さんにはかなわないと思いました。
- ・行政書士：役所に提出する難しそうな書類を代わりに作る仕事です。相続人の関係図、遺産分与の協議書の作成など

○行政書士と弁護士との違いは

- ・病院で例えると
行政書士は「内科」のお医者さん。症状が進むのを予防する、何かの処置も日帰りで入院までいかないようなもの。

弁護士は「外科」のお医者さん。手術が必要、処置が必要なもの。

○うちには相続は関係ない？

- ・相続とは、財産がある家、親族の仲が悪い家だけが関係がある？
- ・人は亡くなると、必ず「相続」が必要になります。
- ・少ない預貯金でも、亡くなった方の貯金を下ろし、葬儀の支払いをし、整理をしなければならないのも「相続」です。

○相続はいつから？

◇三択です 相続はいつから？

- ①お骨になったとき
- ②市役所に死亡届を提出し、役所が受理したとき
- ③死亡したとき

- ・「③死亡したとき」の時点で相続が発生します。役所が書類を受理したときではありません。
- ・交通事故で亡くなったら、事故が起きた瞬間。病院で亡くなれば、医師が宣告した時間。家で亡くなったら、亡くなったとき。
- ・家などの不動産は、亡くなった時点で相続人全員の「共有」のものとなる。それを、どう分けるかが「相続」。
- ・田んぼや家などの不動産を、亡くなった人の名義のままの方がいる。→いつまでに名義を変えろという決まりがない。役所が気にするのは、固定資産税を払ってくれる人が誰かだけ。

○相続手続きを放置しているとこんなデメリットが！

- ・平成元年に父が死亡
- ・平成3年に三男が死亡
- ・三男の死亡により、父の相続の整理がついていないまま三男の相続が開始。→三男の妻、三男の子供（孫二人）も、父の相続に関係することとなる → 亡くなった直後であれば、母と4人の子供たち、血の濃い人たちだけで父の相続の整理が出来ていたものが、そうはいかなくなっている

- ・相続の順位は、①配偶者、②子供、③親、④兄弟の順
- ・甥、姪が相続する 代襲相続（だいしゅうそうぞく）
- ・相続人が認知症、入院中・・・

↓

遺言書さえあれば、相続人全員の調整、了解を取る必要はない

- ・ほったらかしにしておくと、ややこしくなる、時間も費用も必要になる。

- ・借金 3ヶ月以内に「放棄」の手続き
- ・一人が「放棄」しても、「子供」「兄弟」へと債務が引き継がれていくので、放棄するなら、相続人全員で。

<相続手続きの流れ>

1. 遺言書があるかどうか確認する

2. 遺言書の検認（公正証書遺言書は省略）
3. 相続人を調査し確定させる
4. 相続財産の調査（不動産・預貯金等）
5. 借金が多ければ相続放棄の手続き
6. 準確定申告（4ヶ月以内）
7. どの財産を誰がもらうのかを会議（遺産分割協議）
8. 相続財産名義変更
9. 相続税の申告（10ヶ月以内）

<遺産分割対策（遺言書の作成）>

- ・遺った方々が困らないように遺言書を。

○自筆証書遺言とは

- ・紙とボールペンと認め印があれば出来る。コストが安い。
- ・中身の確認、自分の思った効果が発揮できるかチェックの無いまま、封をされてしまうことがリスク。遺言書の存在を気がついてもらえないリスクも。

○公正証書遺言とは

- ・公証人（検事や法務省の方）がチェックしてくれる。
- ・財産の額に応じて手数料が異なる。

○遺言書は満15歳から

○意志能力があること

- ・医師の診断が認知症であっても、その人本人が財産をどうしたいとの認識を持っていれば、公証人はその人の意志を大事にしようとしているように感じる。 → 公証人は病院などへも出張してくれる。手数料が高くなり、交通費は必要になるが。

○遺言書は何度でも作れる

- ・気が変わるのが人間なので、書き直しは何度でも出来る。
- ・ただ、そのたびに公証事務所の手数料がいる。

- ・相続は相続人しか出来ないけれど、遺言は、相続人でなくても相続させられる。
- ・子供がいない夫婦の片方が亡くなると、亡くなった人の親や、親がいなければ、兄弟との相続の調整が必要となる。
- ・前の奥さんとの子供がいれば、その子供との調整も必要。

<その他の重要な書類！>

①任意後見契約

- ・自分で管理が出来なくなった時の管理をお願い。

②尊厳死宣言

- ・ガンの末期では、モルヒネとか、痛みを緩和するだけで、延命の措置を行わないで欲しいこと

を伝える。

③死語事務委任契約

- ・亡くなった後に、何をさせるかの義務を契約するもの。

○まとめ

- ・相続はちょっとでも早く。
- ・出来ることなら、遺言書は作っておくこと。

—以上—

徳成寺 納骨堂

瀬戸のやすらぎ見学会

12:30~

「瀬戸のやすらぎ」は、大切な今は亡き人を無縁仏にすることなく、末永く供養したいと思うあなたにピッタリです。ぜひこの機会に実物を御覧くださいませ。

2016年
6/4[±]
12:30 開会
参加無料

いきいき終活セミナー

13:30~

参加要予約 ☎087-821-6348 徳成寺

誰も避けては通れないのに、ちょっと人には聞きづらい…そんな『お葬式・相続・永代供養』について、プロからわかりやすくアドバイスしてもらいましょう

第一講 13:30~ **こころ安らぐ永代供養**

大山 健児
徳成寺第十四世住職

第二講 14:10~ **直伝！葬祭ディレクターが語る喪主の心得**

葬祭ディレクター
横山 春子 さん
ベルモニー葬祭一級葬祭ディレクター
かみゆき終活情報センター
終活カウンセラー

第三講 14:50~ **今なら間に合う！損をしない相続・遺言勉強会**

行政書士
社会保険労務士
和田 康弘 さん
和田康弘行政法務事務所代表
行政書士 社会保険労務士

高松市美術館通りを中央通りから西へ約800m直進。番町二丁目公園の西隣。

当日は寺院以外にも駐車場を設けます

徳成寺 浄土真宗 大谷派
〒760-0017 香川県高松市番町2-13-25
TEL&FAX 087-821-6348
<http://www.tokujoji.com>